

# 県議会報告

2018年10月

討議資料



稲刈り 8月20日

県議会9月定例会は、9月19日から10月12日まで行われました。今回は、補正予算や条例など21件の議案が審議されましたが、7月の西日本豪雨などを受けて、防災対策についても議論されました。

私は、9月27日に一般質問を行いました。その背景や問題点、県当局とのやりとりなどをわかりやすくご説明します。

詳細は、井原すがこのホームページや県政報告ブログでもご覧いただけます。

## 災害対策について

### 背景や問題点

西日本豪雨により、広島県を中心として、岩国市でも甚大な被害が発生しました。災害現場に向き、地域が完全に水没し、土石流で家屋や畑が破壊されるという信じられない光景を目の当たりにして、これまでの経験や常識が通用しないと痛感しました。そこで、防災対策の見直しについて、県の姿勢を質しました。

### 土石流の防止

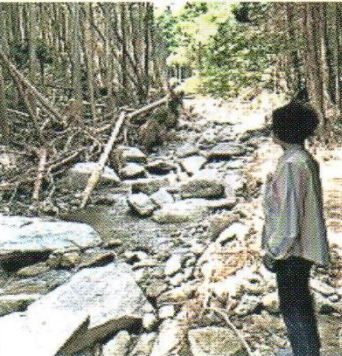
#### 質問

大きな被害を受けた周東町瀬越の久杉(くすぎ)川、上須通の中野上(なかのかみ)川や鳴川の新造谷(しんぞうたに)川等では、二次災害の発生も心配されます。横山の紅葉谷(もみじだに)川や川西の智光院谷(ちこういんだに)川でも繰り返す土石流が発生し、地元から要望が出されています。砂防ダムの設置等の抜本的な対策が必要です。錦川や島田川の計画的な浚渫も行わなくてはなりません。

#### 答弁

周東町の3河川は、国の災害関連緊急事業の採択を受け、砂防ダムの設置工事に着手します。紅葉谷川には、国が治山ダムを1基設置済みで、さらにもう1基の整備を進めてお

小川の原型をとどめないほどの土石流(周東町) 写真・井原



り、智光院谷川にも砂防ダムをすでに1基設置していますので、現時点では新たな砂防ダム等の設置は考えていません。錦川や島田川の浚渫は、緊急性の高い箇所から計画的に実施します。

### 避難勧告等の言葉の意味

#### 質問

避難勧告等の意味が理解されていなければ、行政がいくら指令を出しても実際の避難行動にはつながりません。避難勧告等の発令基準とその趣旨をわかりやすく説明して下さい。また、安全に避難できるよ

#### 答弁

う、明るい内から前倒しで発令できるようにする必要があります。

「避難準備」は、高齢者や障害者の避難を呼びかけるものです。「避難勧告」は、被害が発生する危険性が高まった場合に避難を促すものです。

「避難指示」は、人的被害の危険性が非常に高まった場合に、緊急に避難を強く求めるものです。

各市町では、河川の水位や土石災害警戒情報などを目安に避難勧告等が出されており、大雨が予想される場合などには前倒しで発令するなど柔軟な対応が行われています。



### のコメント

実際に災害の発生した河川等については、浚渫や砂防ダムの設置等の対策を優先的に行う必要があります。今後その動向を注視します。

「まだ大丈夫」「私だけは大丈夫」私たちは、災害を過小評価する傾向(正常性バイアスと呼ぶそうです)があり、広島市では、実際に避難した人の割合はわずか3.4%だったそうです。確実に避難が行われるよう、避難勧告等の趣旨をもう一度徹底する必要があります。

# 米軍基地問題について



## 背景や問題点

艦載機の移駐により基地機能が大幅に強化され、深刻な騒音被害が発生していますが、いまだに何ら有効な対策がとられていません。そこで、騒音や事件・事故など基地被害の防止、日米協議会の確認事項の見直しや日米地位協定の改定に関する県の姿勢を質しました。

## 地位協定の改定

**質問**  
7月30日に、米軍基地がある15都道府県で構成される涉外知事会により、「日米地位協定の改定等に関する特別要望」が行われました。いくら要請しても、国は運用の見直しでお茶を濁すばかりですが、県として、今後どのように取り組むのですか。

## 答弁

米軍基地に起因する事件・事故を抜本的に解決するためには地位協定の改定は必要と考えていますので、今後も粘り強く求めていきます。

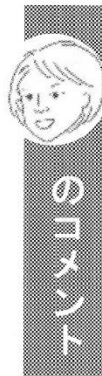
## 米軍関係者による事件・事故の防止

**質問**  
艦載機の移駐による人員の移転や愛宕山米軍住宅への入居状況、基地外居住者の実態を教えてください。また、Yナンバー等の台数と、事件・事故への警察の対応について説明して下さい。

## 答弁

国によると、「軍人や家族は適宜移転している」と米側から聞いているとのことですが、基地外居住者の実態は、平成25年以降公表されておらず、引き続き情報提供を求めていきます。Yナンバー等の台数については、主務官庁に照会することはあり

ますが、答弁は控えます。岩国署に、英語ができる警察官4名と職員3名を配置しています。



のコメント

ドイツやイタリアでは実際に地位協定の改定が行われていますが、アメリカに遠慮する日本

## 傍聴席

農作業の合間を見て県議会の傍聴に行ってみました。何度か傍聴していますが、議場に座っている部長さんの顔ぶれも少しずつ変わり、今回は前向きでまともな答弁が聞けるかと期待して、

## 足を使った答弁を 居眠り議員に啞然

朝早 朝から車を飛ばして行ってきま

しかし井原議員の基地問題に対する答弁は、地元岩国と国に責任を転嫁してこれまでもほとんど変わりのない無責任さで、本当にガツカリしました。

と真剣に審議していただきたいもの

また災害対策の質問では、県は数字や規定は示すものの具体的な対策は全く示されず残念でした。職員自ら現場体

では一向に進展がありません。基地問題の根本的解決のためには、地位協定の改定は不可欠です。知事会の要請にあるように、早急な日米交渉の開始に向けて、知事の積極的な役割が求められます。米軍関係者の居住の実態を早急に把握すべきです。

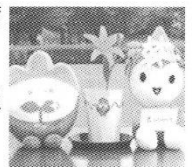
傍聴が終わった直後、「知事！岩国に来てみんさい！一晩泊ってみたら基地のうるささがわかるけえ」と吐き捨てるように言っていた男性のひと言が耳に残っています。

熊毛郡 65歳 主婦

## 山口ゆめ花博

9月14日から始まったゆめ花博、期間中の入場者数50万人を目標に連日イベントが開かれています。確かにあの広大な浜に可憐な花が植えられ来場者の目を楽しませていますが、県の職員には、土・日に来園の動員がかけられ、警備や会場案内などの手伝いもさせられているようです。入場前売券を割り当てで買わされたり、職員にとっては負担の多いイベントとなっています。

## 議会TOPIC



## 井原すかこ 後援会事務所

郵便 740-0017  
住所 岩国市今津町 4-11-20  
コーポ本 1階  
電話 0827-21-9808